

## 令和 8 年 第 5 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開催日	令和8年5月21日(木)		
2 開催場所	市役所本庁舎301会議室		
3 出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 加 藤 由 美	委 員 野 中 亮 秀 委 員 古 田 重 紀	委 員 瀬 瀬 由 美
4 欠席した委員	なし		
5 説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 矢 本 博 士 こども未来部長 川 尻 卓 哉 健康生きがい推進部次長 高 木 晶 子 教育総務課長 丸 藤 卓 也 学校教育課長 櫻 井 晃 生 学校教育課指導主事兼主幹 松 浦 由 美 文化財課長兼小牧山課長 大 野 将 嗣 文化・スポーツ課長 藤 田 伸 也 こども政策課長 小 川 喜 世 子 幼児教育・保育課主幹 丹 羽 英 智	健康生きがい支え合い推進部長 永 井 政 栄 教育部次長 長谷川 隆 司 こども未来部次長 野 田 弘 学校給食課長 勝 山 貴 之 学校教育課管理指導主事兼主幹 大久保 和 則 学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹 瀬 尾 宗 利 図書館長 大 野 竜 二 市民センター管理課長 宮 下 美 則 幼児教育・保育課長 臼 井 勇 気 教育総務課庶務係長 若 林 剛	
6 本委員会書記	教育総務課庶務係主査 河 村 俊 之	教育総務課庶務係主任 熊 崎 知 沙	
7 議題	議案第24号 議会の議決を経るべき議案について	議案第25号 議会の議決を経るべき議案について	
	議案第26号 附属機関の委員の任命について	議案第27号 附属機関の委員の委嘱について	
	議案第28号 附属機関の委員の任命について	議案第29号 附属機関の委員の任命について	
	議案第30号 附属機関の委員の任命について	議案第31号 附属機関の委員の任命について	
	議案第32号 附属機関の委員の任命について	議案第33号 附属機関の委員の委嘱及び任命について	

8 報告及び連絡事項	報告第 1 号	定期監査の結果に関する措置状況について
	報告第 2 号	小牧市教育振興基本計画推進会議委員について
	連絡事項	6・7月行事予定
	報告第 3 号	小牧市学校給食献立作成委員会委員について
	報告第 4 号	小牧市学校給食食物アレルギー対応委員会委員について
	報告第 5 号	小牧市情報教育 I C T 推進委員会委員について
	報告第 6 号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
	報告第 7 号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の不許可について
	報告第 8 号	小牧市文化財資料研究員会について
	報告第 9 号	教科書センター開設について
	報告第 1 0 号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
	報告第 1 1 号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
	報告第 1 2 号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
	報告第 1 3 号	小牧市学校外活動運営委員会委員について
報告第 1 4 号	令和 8 年度小牧市幼年期教育連携推進会議委員について	

＜開会 午後２時００分＞

公開会議

### ○教育長（中川宣芳）

ただいまより令和８年第５回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会にお一人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、初めに４月２０日開催の令和８年第４回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおりご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

５月も後半に入りまして、市内小中学校におきましては、小学校の野外学習、中学校の修学旅行、野外学習といった集団宿泊的行事が実施されております。例年であれば、この時期は夏の暑さ、厳しい気候になる前の行事等も実施しやすい頃であります。今年にしましては、既に夏日等を記録する日も見られ、児童生徒の熱中症対策にも配慮しなければならない状況であります。加えて、山間部への野外学習にしましては、熊の出没等の情報収集等対策も講じる必要が出てまいりました。それぞれの行事の目的地の現状を各学校で十分に確認をし、万全の態勢で実施されるよう各学校に指示をし、計画を立てていただいているところであります。それぞれの宿泊行事が参加する児童生徒にとって思い出深い行事になることを強く願うばかりでございます。

また、今年度の学校訪問が５月１８日月曜日からスタートいたしました。各学校の教育方針に基づき、授業をはじめとする様々な教育活動が笑顔あふれる活気あるものであることを確認してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、冒頭で報告させていただいた行事だけでなく、日常の学校生活におきましても、今後体育館等の空調、６月から使用可能となるマイボトル給水機の有効活用により熱中症対策に努め、誰もが健康安全に教育活動に励むことができるよう、教育委員会事務局としても情報の発信や指導に努めてまいりたいと思うところであります。

私からの報告は以上であります。

次に、部長報告をお願いします。

矢本教育部長。

### ○教育部長（矢本博士）

私からは、１件の報告をさせていただきます。

市議会の開催についてであります。

市議会第２回定例会が６月１日から２４日までの予定で開催されます。

今回提出を予定しております議案は全部で２４件であり、内訳は条例案４件、一般議案３件、専決処分承認案２件、補正予算案１件、人事案１４件となっております。

このうち、教育委員会に関する議案は、本日の議案にもなっております北部学校給食センターの蒸気回転釜の取得について及び令和8年度小牧市一般会計補正予算（第1号）の2件であります。

私からの報告は以上であります。

### ○教育長（中川宣芳）

それでは、議題に入ります。

初めに、議案第24号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

長谷川教育部次長。

### ○教育部次長（長谷川隆司）

ただいま議題となりました議案第24号「議会の議決を経るべき議案について」ご説明をさせていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

北部学校給食センターで使用する蒸気回転釜の取得に関する契約の締結についての議案で、令和8年小牧市議会第2回定例会に提案が必要であり、教育委員会の意見を求めるものであります。

その内容であります、1の名称は蒸気回転釜。

2の取得財産は蒸気回転釜5台。

3の取得金額は2,332万円。

4の契約の相手方は名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号、株式会社中西製作所名古屋支店、支店長 堀田敦志氏であります。

5の契約の方法は、7者による指名競争入札であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第24号につきまして、ご質問等ありましたらお受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

加藤委員。

### ○委員（加藤由美）

5台というのは、現状5台あって、その全てを買い換えるということなののでしょうか。

### ○教育長（中川宣芳）

勝山学校給食課長。

### ○学校給食課長（勝山貴之）

はい。現行5台あるものを買換えることとなります。

## ○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

それでは、議案第24号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案に対し意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第24号については意見なしとすることといたします。次に、議案第25号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。高木健康生きがい支え合い推進部次長。

## ○健康生きがい支え合い推進部次長（高木晶子）

それでは、ただいま議題となりました議案第25号についてご説明を申し上げます。

2ページをお願いいたします。

議案第25号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この案の提出理由であります。議会の議決を経るべき議案について意見を申し出るために必要があるからであり、その内容は、令和8年度小牧市一般会計補正予算（第1号）のうち教育委員会分についてであります。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正につきまして、まず歳入について説明させていただきます。

18款2項9目教育費県補助金のうち、4節保健体育費補助金30万円の増額は、歳出でも説明させていただきますが、アジア競技大会の学校観戦事業実施に伴う愛知県補助金の増額であります。

6ページ、7ページをお願いいたします。

続きまして、歳出についてであります。

10款6項1目保健体育総務費で457万5,000円の増額は、アジア競技大会学校観戦事業実施に伴い、バス借上料及び入場料を増額するものであります。

以上で、令和8年度小牧市一般会計補正予算（第1号）教育委員会分の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

## ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第25号について、ご質問等ありましたらお受けいたします。

いかがでしょうか。

瀨瀨委員。

## ○委員（瀨瀨由美）

学校観戦事業ですが、対象となるお子さんたちは全員ですか、それとも何年生というよ

うに決まっているのでしょうか。教えてください。

**○教育長（中川宣芳）**

藤田文化・スポーツ課長。

**○文化・スポーツ課長（藤田伸也）**

この学校観戦事業につきましては、まず今年32年ぶりに開催されますアジア最大のスポーツの祭典でありますアジア競技大会におきまして、子どもたちがトップアスリートの姿に触れることで、スポーツへの関心や夢を育み、国際理解を深めることを目的に実施しようとするものであります。

そして、この学校観戦事業につきましては、愛知県でも同様の事業を実施しております。ただ、愛知県につきましては、その観戦枠というのが限られておりまして、また、移動の手段も学校で手配をするということで、かなり制約があることから、小牧市といたしましては、より多くの子どもたちに観戦機会の提供をするために、愛知県と調整をさせていただきながら、市の独自事業として実施しようとするものであります。

その調整の結果でございますが、愛知県が700席程度の観戦枠を手配できる目途が立ったとのことで、今回補正予算案を提出させていただくものであります。今後、愛知県や各学校と調整をしながら、その対象の学校などを選定していきたいと考えております。以上でございます。

**○教育長（中川宣芳）**

よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

（発言なし）

それでは、議案第25号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案に対し意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第25号については意見なしとすることといたします。次に、議案第26号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

長谷川教育部次長。

**○教育部次長（長谷川隆司）**

ただいま議題となりました議案第26号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

資料の8ページをお願いいたします。

議案第26号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は小牧市通学区域審議会委員であります。

その内容につきまして、名簿でご説明させていただきますので、9ページをお願いいた

します。

任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間であります。

委員は、市議会議員、市立小・中学校の長、市立小・中学校のPTA役員、住民の代表、知識経験者から任命することとなっており、舟橋秀和小牧市議会議長をはじめ19名の方をお願いしようとするものであります。

なお、太字で記載の委員につきましては今年度新たに任命する委員であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第26号について、ご意見等がありましたらお受けいたします。

ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第26号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第26号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第27号「附属機関の委員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。

長谷川教育部次長。

### ○教育部次長（長谷川隆司）

それでは、ただいま議題となりました議案第27号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

資料の10ページをお願いいたします。

議案第27号「附属機関の委員の委嘱について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の委嘱をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は小牧市学校給食運営委員会委員であります。

その内容につきまして、名簿でご説明させていただきますので、11ページをお願いいたします。

任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間であります。

委員は、市立の小・中学校の教員、市立の小・中学校の児童・生徒の父母を代表する者、関係行政機関の職員、知識経験者から委嘱することとなっており、後藤美千子北里小学校校長をはじめ15名の方をお願いしようとするものであります。

なお、太字で記載の委員につきましては今年度新たに委嘱する委員であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第27号について、ご質問等ありましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

（発言なし）

それでは、議案第27号「附属機関の委員の委嘱について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第27号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第28号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

長谷川教育部次長。

### ○教育部次長（長谷川隆司）

ただいま議題となりました議案第28号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。

議案第28号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市学校給食用物資選定委員会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、13ページをお願いいたします。

任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間であります。

委員は、学識経験を有する者、市立の小・中学校の児童・生徒の父母、市立の小・中学校の教員、市職員から任命することとなっており、千田道子元学校長をはじめ12名の方をお願いをしようとするものであります。

なお、太字で記載の委員につきましては今年度新たに任命する委員であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第28号について、ご質問等ございましたらお受けいたします。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第28号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第28号については原案どおり可決することといたします。

続いて、議案第29号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。  
長谷川教育部次長。

### ○教育部次長（長谷川隆司）

ただいま議題となりました議案第29号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

14ページをお願いいたします。

議案第29号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は小牧市学校保健結核対策委員会委員であります。

その内容につきまして、名簿でご説明させていただきますので、15ページをお願いいたします。

任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間であります。

委員は、学校の保健に関し識見を有する者、一般社団法人小牧市医師会に属する医師、関係行政機関の職員、市職員から任命することとなっており、8名の方をお願いしようとするものであります。

なお、太字で記載の委員につきましては今年度新たに任命する委員であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第29号について、ご質問等ございましたらお受けいたします。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第29号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第29号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第30号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

長谷川教育部次長。

### ○教育部次長（長谷川隆司）

それでは、ただいま議題となりました議案第30号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

16ページをお願いいたします。

議案第30号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は小牧市学校運営協議会委員であります。

その内容につきましては、名簿で説明させていただきます。

17ページから26ページにかけて記載されております。

任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間であります。

委員は、対象学校の地域住民、児童・生徒の保護者、学校の運営に資する活動を行う者、学識経験者などから任命することとなっており、各学校長からご推薦をいただきました全25校で延べ245名の方々をお願いしようとするものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第30号について、ご質問等ございましたらお受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいですか。

（発言なし）

それでは、議案第30号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第30号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第31号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

長谷川教育部次長。

### ○教育部次長（長谷川隆司）

ただいま議題となりました議案第31号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

27ページをお願いします。

議案第31号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は史跡小牧山整備計画審議会委員であります。

内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、28ページをお願いいたします。

今回は、充て職でお願いをしている委員に任期中の交代がありましたので、太字で記載の委員を新たに任命しようとするものであります。

任期は、前委員の残任期間である令和9年4月30日までであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第31号について、ご質問等ありましたらお受けいたします。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第31号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第31号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第32号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

長谷川教育部次長。

### ○教育部次長（長谷川隆司）

それでは、ただいま議題となりました議案第32号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

29ページをお願いいたします。

議案第32号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は小牧市立図書館協議会委員であります。

その内容につきまして、名簿でご説明をさせていただきますので、30ページをお願いいたします。

今回は、充て職でお願いしている委員に任期中の交代がありましたので、太字で記載の1名の委員を新たに任命しようとするものであります。

任期は、前委員の残任期間である令和8年6月30日までであります。

次に、31ページをお願いいたします。

先ほどの後任であり、任期は、令和8年7月1日から令和10年6月30日までの2年間であります。

委員は、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験者、その他教育委員会が必要と認める者から任命することとなっており、佐野吾朗小木小学校校長をはじめ13名の方をお願いしようとするものです。

なお、いずれの名簿も太字で記載の委員につきましては今年度新たに任命をする委員であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第32号について、ご質問等ありましたらお受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言なし)

それでは、議案第32号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第32号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第33号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」、事務局の説明を求めます。

高木健康生きがい支え合い推進部次長。

#### **○健康生きがい支え合い推進部次長（高木晶子）**

ただいま議題となりました議案第33号について、提案理由とその内容をご説明申し上げます。

32ページをお願いいたします。

議案第33号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の委嘱及び任命をするために必要があるからであり、その附属機関の委員は小牧市社会教育委員兼小牧市公民館運営審議会委員兼小牧市生涯学習審議会委員であります。

内容につきましては、33ページの名簿で説明させていただきます。

この名簿中、充て職でお願いしている委員に任期中の交代がありましたので、太字で記載してあります加藤健一氏ほか1名の委員について委嘱及び任命しようとするものであります。

任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### **○教育長（中川宣芳）**

ただいま説明のありました議案第33号について、ご質問等ありましたらお受けいたします。

ございますでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第33号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第33号については原案どおり可決することといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

初めに、こども未来部お願いいたします。

川尻こども未来部長。

### ○こども未来部長（川尻卓哉）

それでは、報告第1号「定期監査の結果に関する措置状況について」、ご報告させていただきます。

資料34ページをお願いいたします。

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和8年2月16日にこども未来部の小牧市監査委員による定期監査が行われました。

私から、こども未来部の補助執行関係分について説明させていただきます。

監査は、事務事業の適正かつ合理的・効果的な執行、法令等に基づく適正な財務処理の執行についての検査であり、関係書類、諸帳簿等の資料を事前に提出し、当日に関係職員へのヒアリングを行う形で実施されました。

この監査結果に関する報告が、地方自治法第199条第9項に基づき、監査委員から小牧市に提出され、同条第14項に基づき、その措置状況を監査委員に提出いたしました。

指摘事項と措置状況につきましては、それぞれの記載のとおりであり、次年度以降、対策に取り組むことを回答させていただきました。

以上、簡単ではございますが、定期監査の結果に関する措置状況の報告とさせていただきます。

### ○教育長（中川宣芳）

続いて、教育総務課お願いします。

丸藤教育総務課長。

### ○教育総務課長（丸藤卓也）

それでは、報告第2号「小牧市教育振興基本計画推進会議委員について」でございます。

35ページをお願いいたします。

こちらの名簿に記載のとおり委員を委嘱いたしました。太字で記載しております方が新委員でございます。

任期は、令和8年5月1日から令和9年4月30日までになります。

続きまして、連絡事項、6月、7月の行事予定でございます。

36ページをお願いします。

まず、6月の予定です。

1日は本会議の招集日、12日、15日は本会議が開催されます。

37ページをお願いします。

16日は本会議です。

18日木曜日は福祉厚生委員会・福祉厚生分科会、19日金曜日は文教建設委員会・文教建設分科会が開催されます。

23日火曜日は、午後2時から定例の教育委員会を601会議室で開催いたします。

24日水曜日は本会議の最終日となっております。

38ページをお願いします。

7月の予定です。

1日水曜日は、尾張部都市教育長会議が知多市勤労文化会館で開催されます。

2日木曜日は、愛知県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会が日進市民会館で開催されます。

7日火曜日は、愛日地方教育事務協議会が日進市民会館で開催されます。

13日月曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301会議室で開催いたします。

39ページをお願いします。

17日金曜日は、小中学校、第一幼稚園の終業式です。

6月、7月の行事予定は以上です。

以上で報告・連絡事項とさせていただきます。

#### ○教育長（中川宣芳）

続いて、学校給食課をお願いします。

勝山学校給食課長。

#### ○学校給食課長（勝山貴之）

それでは、資料40ページをお願いいたします。

報告第3号「小牧市学校給食献立作成委員会委員について」であります。

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間の任期中、計16名の方に学校給食の献立についてご意見をいただくため、委員の任命をいたしました。

この委員会は、栄養教諭が作成した献立に対して様々な角度からご意見をいただき、献立に反映させるためのものであります。

続きまして、41ページをお願いいたします。

報告第4号「小牧市学校給食食物アレルギー対応委員会委員について」であります。

令和8年4月1日から平成9年3月31日までの1年間の任期中、計8名の方に学校給食における食物アレルギー対応についてご意見をいただくため、委員の任命をいたしました。

この委員会は、専門的知見から食物アレルギーに対してご意見をいただき、アレルギー対応基本方針等に反映させるためのものであります。

私からの報告は以上であります。

#### ○教育長（中川宣芳）

次に、学校教育課をお願いします。

櫻井学校教育課長。

### ○学校教育課長（櫻井晃生）

私からは、報告第5号から第7号までの3点をご報告させていただきます。

まず、資料42ページをお願いいたします。

報告第5号「小牧市情報教育ICT推進委員会委員について」であります。

任期は、令和8年5月1日から令和9年3月31日まででございます。

委員につきましては、信州大学教育学部の村松浩幸教授をはじめ10名に委嘱任命をしております。

続きまして、報告第6号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」でございます。

43ページをお願いいたします。

日本学校ソーシャルワーク学会から、日本学校ソーシャルワーク学会第20回記念全国大会inあいちについて後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、子どもや家庭、若者らを取り巻く現代的課題について研究者と実践者らが学び、高め合う場の創出を目的にシンポジウム等を行うことであり、催事の内容を総合的に勘案し、後援名義使用を許可したものであります。

続いて、報告第7号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の不許可について」であります。

45ページをお願いいたします。

株式会社ミライメイクから「激闘！ドリドリ団～奪われし天使の涙～」について後援名義使用の申請があったものです。

その内容は、これからの子どもたちに新しい時代を見据えた知識とキャリアマインドを伝えることを目的に、オンラインZoom上で親子イベントを行うものであり、催事の内容を総合的に勘案し、後援名義使用を不許可としたものであります。

不許可の理由でございますが、本事業はチラシに当日Zoomにつなぐだけとあり、無料のオンラインイベントと記載がございますが、記載のQRコードを読み込みますと、LINEの友だち追加を要求され、ドリームドリブンお問合せLINEへの登録を要求され、今回のイベント以外のコース紹介や小学生オンライン習い事の記載がございます。

このことから、本事業は商業的宣伝を意図するものであるおそれのある内容を含むものと判断されるため、小牧市教育委員会名義使用に関する要綱第4条の審査基準に該当しないものと判断し、後援を不許可とするものであります。

私からは以上です。

### ○教育長（中川宣芳）

続いて、文化財課をお願いします。

大野文化財課長。

### ○文化財課長兼小牧山課長（大野将嗣）

文化財課から1件報告をさせていただきます。

報告第8号「小牧市文化財資料研究員について」であります。

資料の49ページをお願いいたします。

名簿に記載のとおり、委員を委嘱いたしました。

令和8年4月10日から令和9年3月31日までの任期中、市内の文化財資料の調査研究などを行っていただく17名の研究員と1名の協力員を委嘱しました。

以上で文化財課からの報告とさせていただきます。

### ○教育長（中川宣芳）

続いて、図書館をお願いします。

大野図書館長。

### ○図書館長（大野竜二）

図書館から報告第9号「教科書センター開設について」のご報告をさせていただきます。

資料50ページをお願いいたします。

愛知県教育委員会からの依頼に基づき、小牧市中央図書館に令和8年度の小牧教科書センターを開設し、小・中学校で用いる教科書の展示を行います。

昨年度に引き続き、今年度も当館1階イベントスペース付近に会場を設け、開催いたします。開かれた場所で開催することで、より多くの方に興味を持っていただけるものと考えております。

期間は6月2日火曜日から6月26日金曜日まで、中央図書館の開館時間中であれば、いつでもご覧いただくことが可能であります。以上です。

### ○教育長（中川宣芳）

次に、文化・スポーツ課をお願いします。

藤田文化・スポーツ課長。

### ○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

それでは、文化・スポーツ課より、報告第10号から12号の「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」一括してご説明をさせていただきます。

51ページをお願いいたします。

報告第10号で、U r u o i ラボより「令和時代のお小遣いの渡し方オンラインセミナー」について後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、お金に関する悩みの解決や親子の良好な関係の構築をすることを目的に、子どもへのお小遣いの渡し方や令和時代のお金の常識を学ぶ講義を開催するものであります。

54ページをお願いいたします。

報告第11号で、特定非営利活動法人ソーシャルインクルーシブピープルより「偏食の本当の理由を読み解くヒント」について後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、地域の子育て支援の向上につなげることを目的に、子どもの偏食に関する正しい知識と対応方法を学ぶ講演などを実施するものであります。

56ページをお願いいたします。

報告第12号で、名古屋徳洲会総合病院より「名古屋徳洲会総合病院40周年記念事業」について後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、世界最高峰の医学研究の成果を広く共有し、市民の健康増進に寄与するとともに、学生にとって将来設計やキャリア形成を考える契機となることを目的に、ノーベル生理学・医学賞を受賞した大阪大学特別名誉教授坂口志文氏による講演会を開催するものであります。

これら3件につきまして、催事の内容を総合的に勘案し、後援名義使用を許可したものであります。

以上でございます。

#### ○教育長（中川宣芳）

次に、こども政策課お願いします。

小川こども政策課長。

#### ○こども政策課長（小川喜世子）

それでは、報告第13号「小牧市学校外活動運営委員会委員について」、報告をさせていただきます。

資料の58ページをお願いいたします。

委員の任期は2年ですが、名簿のうち、太字で記載した2名の方は、充て職でお願いしております委員に任期中に交代があり、新たに委員に任命した方で、任期は前任者のそれぞれの残任期間であります。

以上で報告を終わります。

#### ○教育長（中川宣芳）

最後に、幼児教育・保育課お願いします。

臼井幼児教育・保育課長。

#### ○幼児教育・保育課長（臼井勇氣）

幼児教育・保育課から1件、ご報告させていただきます。

資料の59ページをお願いいたします。

報告第14号「令和8年度小牧市幼年期教育連携推進会議委員について」であります。

任期は、令和8年6月16日から令和9年3月31日までです。

幼稚園、保育園、小学校及び市が、幼年期教育に視点を置いた連携をし、子どもが健やかに育つための環境づくりを進めるために検討協議を行ってまいります。

委員につきましては、相山女学園大学教授の伊藤博美氏をはじめ11名に委嘱または任命するものであります。

なお、太字の委員は今年度新たに委員となる方であります。

報告は以上です。

#### ○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項は以上であります。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。  
加藤委員。

#### ○委員（加藤由美）

学校給食の食物アレルギーについてですが、対応として、段階的に除去食や代替食というものがあるかと思えます。本市はどのような対応をされていますか。

#### ○教育長（中川宣芳）

勝山学校給食課長。

#### ○学校給食課長（勝山貴之）

令和8年度ですと、何らかの対応を必要とする児童生徒は360人ぐらいであり、この児童生徒の保護者に対して、詳細な献立表をお出ししております。

それに加えて、先ほど委員からお話がありました、除去食の対応や、代替食として牛乳に対して調整豆乳ですとか、そういった対応をしています。

#### ○教育長（中川宣芳）

では、他にございますか。

野中委員。

#### ○委員（野中亮秀）

報告第10号の名義使用申請の件です。この団体ですが、調べたところ、承認していない他市の教育委員会があったのをお見かけしましたが、問題はなさそうでしょうか。

#### ○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

#### ○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

報告第10号のU r u o i ラボの後援名義でございますが、小牧市教育委員会の名義使用に関する要綱の審査の基準に基づき、催物の内容につきまして、児童・生徒に対して有意義なものであること、開催の目的が商業的、思想的、政治的なものでないこと、並びに料金等が実情に即していることなどについて、申請があった際に、資料を提示していただいたり、申請者から聞き取りを行うというような形で、その許可の有無を判断させていただいているところでございます。以上でございます。

#### ○教育長（中川宣芳）

ほかにごございますか。

（発言なし）

では、ほかに何かご発言はございますか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

ほかにご発言もないようですので、令和8年第5回定例教育委員会をこれにて閉会といたします。お疲れさまでした。

<閉会 午後2時47分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員